

平成 21 年 1 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 リそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司
(コード番号 8308 東証・大証 各一部)

株券電子化に係るみなし定款変更に関するお知らせ

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(以下「決済合理化法」という)の施行日である平成 21 年 1 月 5 日において、決済合理化法附則第 6 条第 1 項により、当社定款第 5 条の 2 (株券の発行)「当社は、株式に係る株券を発行する。」旨の規定は廃止されたものとみなされておりますので、お知らせいたします。

以 上